

研究科・専攻名

現代社会研究科・公共圏創成専攻

教育課程・学習成果の検証**1. 研究科・専攻の教育課程について、院生の履修状況に対して開講科目数は適切か、非常勤講師比率は適切か、院生にとって体系的な科目編成となっているか等を検証****【検証結果（全体概要）】**

公共圏創成研究科では、入学時に専門を5分野（①人間・文化、②家族・地域社会、③国際・政治・行政、④経済・経営、⑤情報・環境）から一つ選択し履修するため、「履修可能な科目数」については、院生がこれら5分野のどれを選択した場合でも十分な専門教育が受けられる開講数が必要である。公共圏創成研究科博士前期課程における履修可能な科目数は46科目（修士論文指導のための「公共圏創成特別研究」科目を除く）であり、科目数は十分と言える。2019年度開講科目（「公共圏創成特別研究」科目を除く）は15科目で、博士前期課程在籍者4名（内1名休学）の履修状況に対しての開講科目数は適切と言える。なお、次年度の時間割作成作業の際に、毎年度、カリキュラムの妥当性、担当者の選定などは研究科委員会で検証している。また、原則4年に1度実施されるカリキュラム改革において、全学の教務委員会あるいはワーキンググループで、全学的な観点からも検証している。

2019年度の非常勤講師担当科目は46科目中6科目であり、非常勤講師に依存した科目編成にはなっていない。

科目編成については、博士前期課程で「社会調査技法研究」、「データ分析技法研究」、「データ処理技法研究」、「データサイエンス研究」、「社会統計技法研究」、「学術英語プレゼンテーション研究」の「共通技法科目」を開講しており、これらを「現代社会総合研究」とともに履修させることで、現代社会に関する幅広い知識と情報収集能力、理数処理能力及び英語表現力を身につけさせ、これらの知識と能力を専門領域に関する深い学識に統合させる教育課程を体系的に編成している。博士後期課程においては、主体的に公共圏を創成する高度な専門的研究能力と実務能力の確立を目指し、習得すべき授業科目の中に、事前・中間・事後の指導と実習からなる「プロジェクト演習」を置き、学位論文のテーマに即した学外の研究機関などを選定し実習を行っている。

院生に向けては、シラバスに授業の到達目標、授業の概要、授業計画、評価方法、授業時間外の学習、学生へのメッセージ、教科書・参考書の明示、京女AL区分などを明記し、院生が主体的に学習するように設定している。コースワークとして、「基幹科目」「共通科目」「研究発展科目」を置き、共通科目ではオムニバスで行われる「現代社会総合研究」と各種の「技法科目」を修得し、その上で「研究発展科目」を修得するようにしている。研究科の院生はこれら科目を順次履修することによって修了に必要な単位を修得しており、院生にとって体系的な科目編成となっている。なお、新入生を対象として、授業構成や論文執筆スケジュールについて、オリエンテーションも行っている。

【成果および向上施策】 ※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特記すべき事項なし。

【課題および改善施策】 ※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特記すべき事項なし。

2. 「大学院生アンケート」等の資料を参考に、研究科・専攻の教育について、効果が挙げられている点、改善すべき点を検証

【検証結果（全体概要）】

2019 年度は、博士前期・後期課程あわせて 4 名の調査対象者のうち 3 名が回答した。効果が挙げられている点について、研究科全体との比較で顕著なのは、「Q15 満足度の高さ」である。これについては、「Q1 授業内容」、「Q2 授業レベル」、「Q4 履修指導」、「Q6 シラバス」、「Q9 担当教員の熱意」、「Q10 研究指導」などの、授業・研究に関する項目が非常に高い値を示しており、このことが「Q15 満足度の高さ」につながっていると考えられる。

また、2018 年度と比較して値が上昇したのは、「Q5 事務局」、「Q6 シラバス」、「Q7 教室・図書館」であり、特に、「Q6 シラバス」については、2018 年度調査で前年度より値が低下したことを受け、シラバスと講義内容の一致の徹底など研究科として見直しを行ったことが一因と考えられる。なお、「Q12 セクハラ」と「Q13 アカハラ」に対する質問については、2018 年度同様、2019 年度は「全く当てはまらない」の回答が 100%となった。各質問項目の回答結果についても、授業・研究指導教員に関する項目については 2018 年度に引き続き非常に高い評価が得られており、以上より、教育全般（授業内容、レベル、履修指導、シラバス、教員の熱意、研究指導）について十分な効果を挙げていると考えられる。

一方、「Q3 時間割編成」（1 限や 5 時限目の授業が多い）、「Q8 大学院学生研究室」（新しい PC の設置）に関する質問項目の値が、研究科全体と比較して高くない。2018 年度調査との比較では、特に「Q3 時間割編成」に関する質問項目の値が、2018 年度より低下している。この項目は、2018 年度には、その前年度よりも上昇していたのであり、この上昇は、2017 年度にオムニバス形式の必修科目「現代社会総合研究」について担当教員を減らすなど見直しを行ったことを受けたものと考えられるが、それ以上の対応が必要であると考えられた。

以上のアンケートの結果に基づき、2019 年度末において、Q8 について、大学院生研究室への新しい PC4 台の設置が行われた。また、Q3 については、学部授業科目の担当が 2～4 時限を占めるため常勤教員がこのような時間割編成の要望に対応するには限界があることは当然ながら、可能な範囲で対応することが研究科委員会で確認された。2020 年度前期においては、コロナ禍によるオンライン授業が主体であったため、リアルタイムではない授業においては、この問題は軽減されたと思われる。

【成果および向上施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特記すべき事項なし。

【課題および改善施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特記すべき事項なし。

3. 研究科・専攻として、教育の質向上・改善に向けた組織的な取り組み（FD）をおこなっているか。おこなっている場合、それはどのような内容か、どのような課題認識に基づくものか。

【検証結果（全体概要）】

FD は、（1）教員の個人的な教育・研究能力を向上させるもの、（2）教員と職員、教員同士の共同性など団体としての諸能力を高めることによってその研究機関での教育の質を高めるもの、（3）教員と院生・学生の双方向のコミュニケーションの円滑化や意見交換の促進により、院生・学生の研究・学習内容自体に刺激を与えるもの、などが考えられる。本学では大学院の教員が学部・学科の教員とほぼ重なるため、（1）のうち、教員の教育能力向上及び（2）については、大学や学部・学科レベルで取り組む、全学の FD 講演会、現代社会学科内の FD 研究会、FD 交流会（事例発表）、公

開授業への参加、学外のFD関連研修・講演会への個別参加等を通しての研鑽を行っている。

本研究科では、「より高度な専門教育を通して個々の院生の研究能力の開発を生み出すべき大学院では、上記に加えて特に、(1)の教員の個人的な研究能力の向上、(3)の内容を持つFDが要請される」という課題認識に基づき、(1)については、学部紀要とは別に毎年度研究科紀要を発行し、これへの執筆の奨励を教員に行うことで、教員の個人的な研究能力の向上に貢献している。また、(3)については、双方向のコミュニケーションを促す集団的な指導の場を、年間の大学院スケジュールに組み込むことで、これを促進している。具体的には、修士論文の発表会を年間2回（中間発表会、修士論文発表会）設定し、そこに、指導教員や専門分野の教員だけでなく、多分野の教員の参加を促進し、教員と院生が双方向のコミュニケーション・意見交換を図り、刺激を与えたり受けたりできる場として機能させている。また、これ以外にも、修士論文提出者以外の研究科所属の全学生が、1年間の研究成果を発表する場をスケジュールに組み込み、そこでも多分野の教員との双方向のコミュニケーションが図れるようにしている。このような場を年間、複数回、恒常的に設定することで、そこでの教育の主体である教員と院生からなる大学院全体の教育力の向上に繋げうと考えている。

【成果および向上施策】 ※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特記すべき事項なし。

【課題および改善施策】 ※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特記すべき事項なし。

4. 教員組織の編成（採用・昇任等）にあたって、職位構成および年齢構成のバランスに配慮した編成をおこなっているか。また、カリキュラムに基づく教員組織となっているか。

【検証結果（全体概要）】

教員組織のバランスについては、60～70代が全体の約7%、50代が41%、40代が35%、30代が14%となっており、30代が少ない。但し、大学院指導教員としての資格もあるため、若手の採用比率について一概に少ないと評価することはできない。カリキュラムとの関連については、入学時に5分野の専門（①人間・文化、②家族・地域社会、③国際・政治・行政、④経済・経営、⑤情報・環境）から一つを選択し、当該分野に所属する指導教員もしくは指導補助教員による特別研究を含む指導を受け、授業科目を体系的に習得するため、各分野に対応した教員を配置しており、カリキュラムと整合している。

【成果および向上施策】 ※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特記すべき事項なし。

【課題および改善施策】 ※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特記すべき事項なし。